

2024年度委託研究費[直接経費]収支簿

契約番号	〇-〇-24
課題	スマート防災ネットワークの構築
サブ課題	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
研究開発テーマ	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
研究題目	〇〇に関する研究開発
研究担当者名	〇〇 〇〇〇
経理担当者の研究機関・所属部署・職名・氏名	〇〇大

「物品費」「その他(消費税相当額等を除く)」では検収年月日欄を記載してください。

立替払を行った場合は「支払先」欄には「立替者の名前(立替者が支払った実際の支払先)」を記載してください。

「課税区分」欄は、消費税等が通常の10%課税となる調達以外では、必ず「課税対象外」もしくは「軽減税率」のいずれかをプルダウンで選択してください。

入出金年月日	検収年月日	摘要	収入	支出	残額	支出費目				備考							
						物品費	旅費	人件費・謝金	その他	伝	支払先	その他	課税区分				
2024/05/20		研究費受入(第1四半期分)		0	7,600,000												
2024/06/03	2024/05/15	〇▽〇▽装置一式		7,500,000	100,000	7,500,000											
2024/07/21		研究費受入(第2四半期分)	7,600,000	0	7,700,000												
2024/07/21	2024/06/30	〇〇会議費(ペットボトル水)		2,000	7,698,000				2,000	D0001	防災太郎(△△商店)						軽減税率
2024/08/10		〇▽大学 SIPOO研究会議(7/10~7/12)(防災太郎)		150,000	7,548,000		150,000			B0002	防災太郎						
2024/08/15	2024/07/20	〇×〇×調査業務外注		5,440,000	2,108,000				5,440,000	D0003	×〇(株)						
2024/10/20		研究費受入(第3四半期分)	7,600,000	0	9,708,000												
2024/11/18	2024/10/10	□×□装置 TR-100A(株)△△〇製一式		8,100,000	1,608,000	8,100,000				A0004	××機器(株)						
2024/12/22	2024/11/30	〇×学会雑誌論文投稿料(防災太郎)		100,000	1,508,000				100,000	D0005	防災太郎						
2025/01/20		研究費受入(第4四半期分)	7,600,000	0	9,108,000												
2025/01/20	2024/12/05	〇〇〇〇装置 AS-5(株)〇〇〇〇製一式		6,824,000	2,284,000	6,824,000				A0006	(株)△△						
2025/02/20	2025/01/31	△△検査業務外注		2,000,000	284,000				2,000,000	D0007	(株)〇〇						免税事業者取引(経過措置:有)
2025/02/20	2025/02/01	□□会議 会場借料(2/1)		130,000	154,000				130,000	D0008	□□会館						
2025/03/21		□□会議 講演招へい謝金(2/1)(外部三郎)		20,000	134,000			20,000		C0009	外部三郎						免税事業者取引(経過措置:無)
2025/03/21		〇〇大学実験打合せ(3/1)(防災太郎)		35,000	99,000		35,000			B0010	防災太郎						
2025/04/25		給与(3月分3/10~4/9のうち3/10~3/31分)(防災次郎)		150,003	-51,003			150,003		C0011	防災次郎						課税対象外
2025/05/15		社会保険料等事業主負担分(3月分3/10~4/9のうち3/10~3/31分)(防災次郎)		21,110	-72,113			21,110		C0012	防災次郎						課税対象外
2025/05/15		通勤手当(3月分3/10~4/9のうち3/10~3/31分)(防災次郎)		5,000	-77,113			5,000		C0011	防災次郎						
2025/05/15		不課税取引等に係る消費税相当額		17,111	-94,224				17,111	D0013							
2025/05/15		軽減税率差額		37	-94,261				37	D0014							
2025/05/15		インボイス影響額-経過措置の適用:無		2,000	-96,261				2,000	D0018							
2025/05/15		インボイス影響額-経過措置の適用:有		40,000	-136,261				40,000	D0019							
計				30,536,261	-136,261		22,424,000	185,000	196,113	7,731,148							

提出する証拠書類にも伝票番号を記入し、照合ができるようにしてください。

免税事業者との取引である旨及び経過措置の適用の有無を記載してください。

※直接経費に係る収支及び支出の内容をご記入ください。(間接経費は別紙)
 ※契約番号、サブ課題、研究開発テーマ及び研究題目は、契約書(支出、残高、計)には保護がかかっています。

課税区分が異なる支出は行を分けて記載してください。

【不課税取引等に係る消費税相当額】課税対象外の支出があった場合には、この品目名により計上してください。計上金額は原則として「課税対象外金額×0.1」となります。
 【軽減税率差額】軽減税率が適用される支出があった場合には、この品目名により計上してください。計上金額は原則として「軽減税率適用金額×2/108」となります。
 【インボイス影響額-経過措置の適用:無】インボイス制度開始に伴い仕入税額控除が行えなくなることにより生じる経費のうち経過措置の対象外となる支出があった場合にはこの品目名により計上してください。計上金額は原則として「対象の支出額(税込み)×0.1」となります。
 【インボイス影響額-経過措置の適用:有】インボイス制度開始に伴い仕入税額控除が行えなくなることにより生じる経費のうち経過措置の対象となる支出があった場合にはこの品目名により計上してください。計上金額は原則としてR5.10.1~R8.9.30は「対象支出額(税込み)×0.02」、R8.10.1~R11.9.30は「対象支出額(税込み)×0.05」となります。